

令和6年度

奈良県卓越技能者表彰案内

奈良県産業部人材・雇用政策課

(趣旨)

奈良県卓越技能者表彰制度は、卓越した技能者を表彰することによって、広く社会一般に技能尊重気運を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的としています。

第1 被表彰者の資格

次に掲げるすべての要件を備えていることが必要です。

- 1 奈良県内の事業所に勤務する者又は事業所を営む者
- 2 その者の有する技能の程度が卓越しており、県内の業界で、当該技能において第一人者と目されている方
- 3 その者の有する卓越した技能を使う職業に関して、令和6年12月1日において、15年以上の経験を有し、かつ、当該職業に就業している満年齢35歳以上の現役の者
- 4 就業を通じて、後進技能者の指導又は訓練教育にあたり、技能者の育成に寄与したことのある者又は当該技能に関して工夫、改善を行い、生産性の向上に努めること等により、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者
- 5 勤務実績、日常行為において、他の技能者の模範と認められる者
- 6 過去に禁錮以上の刑に処せられたことのない者
- 7 過去に同分野において、大臣表彰及び、叙勲・褒章等の受賞歴がない者

第2 被表彰候補者の推薦手続

- 1 推薦団体（民間産業団体、経営者団体、市町村等）は、次の書類を紙およびメールにて提出してください。※メール送付の際、データ容量が大きい場合は分割等して送付ください。（提出先メールアドレス：koyo-nokai@office.pref.nara.lg.jp）

- (1) 被表彰候補推薦者名簿（様式第1） 1部
- (2) 調書（様式第2） 1部
- (3) 推薦理由書（様式第3） 1部
- (4) 履歴書（様式第4） 1部
- (5) 住民票の写し 1部

(6) 写真

(ア) 被表彰候補者の写真 4葉

※写真は、カラーの名刺版(5cm×7.5cm)、上半身、正面、脱帽で、最近(概ね6か月以内)撮影したものとします。

(イ) 被表彰候補者の作業風景の写真 2葉

被表彰候補者の作品の写真 2葉

※写真は、カラー写真とし、カラープリンター、カラーコピーは不可とします。

(7) その他功績等を立証する資料

(ア) 本人の実績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等

(イ) 本人の製作物、発明、考案、又は改善等に関する説明書、図面、写真等

(ウ) 専門的・技術的分野に関する用語の説明資料等

(エ) 特許、実用新案に関する発明者名、所有権名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写し等

(オ) 技能検定その他資格試験に合格したことを明らかにする書類の写し

※ 資料は、A4サイズに統一してください。

2 推薦は、別表に示す職種ごとに1名としてください。同一職種で2名以上の推薦はできません。

第3 被表彰者の決定

- 1 被表彰者は、推薦を受けた被表彰候補者の中から知事が決定します。
- 2 被表彰者数は、若干名です。

第4 表彰の方法等

- 1 表彰時期については、別途被表彰決定者あて通知します。
- 2 表彰は、表彰状により行います。

(様式第1)

被表彰候補推薦者名簿

職業部門	職種名 (1)	職種名 (2)	ふりがな 氏名(性別) 生年月日(年齢) 本籍(都道府県名) 就業地(都道府県名)	所属	技能功績の概要	現住所 電話番号	摘要

調書(1)

(様式第2の1)

推薦団体名		職業部門	職種名(1)	職種名(2)	産業名		
ふりがな		職歴		在職期間		在職年月数	重複を除く年月数
氏名 (雅号等)							
生年月日	明治 大正 年 月 日(歳)男・女 昭和		年 月 日		年 月		年 月
最終学歴	(明、大、昭 年 月 日卒)						
本籍							
現住所	〒 - TEL() -						
就業地	事業所名	企業全体の従業員数 人					
	所在地	TEL() -					
勲章・褒章	表彰			免許・資格等	免許：資格等名	取得年月日	

調書（１）

（様式第２の１）

推薦団体名		職業部門	職種名（１）	職種名（２）	産業名			
〇〇市		Ⅲ	電子応用機械器具組立工	電子計算機組立工	電気機械器具製造業			
ふりがな	ぎのう しゅういち		職歴	在職期間	在職年月数		重複を除く年月数	
氏名 （雅号等）	技能 秀一 （技能 修）				年	月		日
生年月日	昭和〇年〇月〇日（〇〇歳） 男 ※令和6年12月1日現在の年齢		△△電機㈱に電機工として就職	自昭〇	〇	〇	〇	〇
最終学歴	〇〇高校〇〇科 （昭30年3月15日卒）		〇〇電気㈱〇〇工場に電子機器組立工として入社	自昭〇	〇	〇	〇	〇
本籍	〇〇県		同工場同組立工伍長	自昭〇	〇	〇	〇	〇
現住所	〒□□□-□□□□ 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL(0123)45-6789		同作業長	自昭〇	〇	〇	〇	〇
就業地	事業所名	〇〇電気（株） 〇〇工場	企業全体の従業員数 〇〇〇人	同係長として現在に至る	自昭〇	〇	〇	〇
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号 TEL(0123)44-5555		現職については、令和6年12月1日をもって終期とすること。				
勲章・褒章	表彰	(1)〇〇県職業能力開発協会会長表彰 （昭和〇〇年〇月〇日） 技能検定の推進貢献について表彰		免許・資格等	免許：資格等名		取得年月日	
黄綬褒章 （〇〇年〇月〇日） （身体障害者の自立更生に貢献）		(2)科学技術庁長官表彰 （昭和〇〇年〇月〇日） 〇〇用シリコン整流器の開発 （創意工夫功労）			技能検定（1級配電盤組立技能士）	昭和〇〇年〇月〇日		
					技能検定（1級制御盤組立技能士）	昭和〇〇年〇月〇日		
					職業訓練指導員免許（電気科）	昭和〇〇年〇月〇日		
					特許 123456「〇〇用〇〇装置の考案」	昭和〇〇年〇月〇日		

（注）上記調書は、創作例示です。

調書(2)

(様式第2の2)

推薦団体名	職業部門	職種名(1)	ふりがな 氏名	ぎのう しゅういち
〇〇市	Ⅲ	電子応用機械器具 組立工	(雅号等)	技能 秀一 (技能 修)
卓越した技能者の概要				
技能の概要	功績・貢献の概要		後進指導育成の概要	現役性
<p>半導体応用装置の製造に長年従事し培った知識・技能を有しており、特に下記の技能に優れている。</p> <p>1 シリコンスタック組立技能 〇〇用シリコン整流器の製作はシリコンスタック組立技能がポイントとなる。当人はセレン整流スタック組立ての技能を習練し、その経験と研究の中からシリコン固定加圧方法とねじ締め方法によるシリコンスタック組立技能を生み出した。〇〇に使用されているシリコンスタックはその技能が基礎となっており、現在は幅広く標準化されている。</p> <p>2 束線製作技能 トランジスターインバータは、ノイズに弱く、その機能は束線製作と配線方法に大きく左右される。特に、束線製作は配線を行う基礎となることから、シリコン整流器組立ての優れたノウハウをベースに応用と改善を重ねることにより、多機種に通用する束線製作技能を生み出した。</p>	<p>1 〇〇の安全輸送に寄与 〇〇用のシリコン整流器の試作・製作を担当し量産化、標準化(昭和〇〇年〇月〇日、科学技術庁長官表彰)を図った。〇〇用シリコン整流器にもその技能は生かされ、品質と安全確保上の貢献度が高いことより〇〇から、信頼性の高い製品であるとの評価を得ている。</p> <p>2 高速道路トンネルの環境改善に寄与 〇〇高速道路〇〇トンネル集塵器の試作・製品化を担当し、トンネル内自動車排煙集塵機農の向上を図った。また排煙公害を排除し、トンネル内の環境改善及び安全通行に寄与すると共に、周囲の自然環境維持に果たした役割は大きい。</p> <p>3 社会全体への貢献 トランジスターインバータの高い製作技能を生かし〇〇用〇〇装置の早期製品化(昭和〇〇年〇月〇日特許123456)を果たした(全国シェア50%)。また、その技能は、〇〇会社向け〇〇用非常電源の製品化にも生かされ、日常生活における水、電気の安定供給の面においても多大な貢献を果たした。</p> <p>4 海外における技術伝承 半導体応用装置をはじめ集塵装置の現地据え付け作業において蓄積された技能を生かし、〇〇国のプラント建設に貢献した。その過程で多くの現地スタッフにその技術を伝承し、〇〇国の高い評価を得た。</p>		<p>1 電気・電子関係の国家検定に実技指導員として活躍し、これまでに100名を合格させ、〇〇県技能競技大会において1位入賞者10名を輩出した。</p> <p>2 技能五輪大会出場者の指導を通じ、工場よりこれまでに20人を全国大会に出場させた。大会では1位入賞5名の成績を獲得させるとともに〇〇年の世界大会でも1位入賞を果たさせる等高い指導能力を発揮した。</p> <p>3 技能検定補佐員として〇〇年にわたり尽力し、〇〇年から検定委員として、検定(電子機器・配電盤組立て)の運営に貢献し、現在も県技能検定専門委員として活躍している。</p> <p>4 中堅・若手技能者の育成を図る上でその核となる監督者層のスキルを向上させるべく、積極的に職業訓練指導員を育成し、10名を合格させた。</p> <p>5 〇〇工場はもとより関連企業の重要基本作業の推進に貢献し、〇〇年間当社の技術指導員として、指導を行い、100名を1級技能士に育成した。</p>	<p>本人は係長として、また、技術指導員として後進技能者の指導、現場管理に力を尽くしながらも、自ら電子機器組立工として、現場の組立作業に日々従事している。 現在従事している業務内容とその内訳は次のとおりである。</p> <p>就業時間〇時間</p> <p>1 シリコンスタック組立の技能指導(〇時間)</p> <p>2 新製品の作業方法検討及び組立(〇時間)</p> <p>3 職業巡視と若年者教育(〇時間)</p> <p>4 治工具類の考案・製作(〇時間)</p>
推薦団体 又は 推薦者 及び 推薦理由	(所在地又は住所)	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇号		Tel (0123) 44-5555
	(団体名又は氏名)	〇〇電気株式会社〇〇工場長〇〇〇〇		
	(推薦理由)	配電盤・制御盤組立を始めとする電子機器組立に関する技能に卓越し、〇〇用シリコン整流器の試作・製作、〇〇高速道路〇〇トンネル集塵器の試作・製品化を担当したほか、幾多の考案の改善を行い、生産効率の増進、安全確保等に寄与するとともに、後進技能者の指導・育成に貢献した。		

(注) 上表調書は、創作例示です。

調書 (2)

(様式第2の2)

推薦団体名	職業部門	職種名 (1)	ふりがな 氏名 (雅号等)	
卓越した技能者の概要				
技能の概要	功績・貢献の概要		後進指導育成の概要	現役性
推薦団体 又は 推薦者 及び 推薦理由	(所在地又は住所) Tel () - (団体名又は氏名) (推薦理由)			

(調書記載要領)

- 1 本調書は被表彰者の選考のための基本票となりますので、記載事項は同様式により簡潔明瞭、かつ、的確に所定欄に記入してください。

なお、「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」の欄について、一葉で記入することが困難な場合には、二葉以上になっても構いません。ただし、二葉目以降は推薦団体名、職業部門及び氏名をご記入の上、必要な欄のみ設けてください。
- 2 「職業部門」欄には、その者の有する技能に係る職種が属する職業部門を卓越技能者表彰案内（以下「案内」と言います。）の別表から探し、その職業部門に該当する番号を記入してください。
- 3 「職種名（1）」及び「職種名（2）」欄には、その者の有する技能に係る職種が属する案内別表に例示している職種名を参考に記入してください。なお、案内別表は、厚生労働省編職業分類の小分類及び細分類に準じた例示です。
- 4 「産業名」欄には、その者の属する事業の産業名を日本標準産業分類の中分類によって記入してください。
- 5 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けてください。特に、旧字、新字、略字等は正しく記入してください。

なお、雅号等がある場合には、その雅号等を氏名の下に（ ）書きで記入してください。
- 6 「生年月日」欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、（ ）内に**令和6年12月1日現在の満年齢**を記入してください。
- 7 「最終学歴」欄には、最終の学校名（大学及び高専の場合は、学部及び学科名を併記してください。）及び卒業（又は中退）年月日を記入してください。
- 8 「本籍」欄には、都道府県名のみ記入し、「現住所」欄には、現住所、郵便番号、電話番号を略さずに記入してください。
- 9 「就業地」欄のうち「事業所名」欄には、雇用されている場合にあっては雇用事業所名を、自営している場合にあっては屋号等を、また「所在地」欄には、所在地、電話番号を略さずに記入してください。
- 10 「職歴」欄等には、次により記入してください。
 - (1) 「職歴」欄には、就業先事業所の名称、職務内容、地位及び役職等の異なるごとに記入してください。

なお、団体等における職歴、公職歴及び団体歴のうち、本表彰と直接関係のないものは、記入しないでください。
 - (2) 「在職期間」欄には、その職の始期及び終期を記入してください。

なお、現職については、**令和6年12月1日をもって終期**とします。
 - (3) 「在職年月数」欄には、半月単位で計算した在職年月数を記入してください。ただし、月の途中で就職又は離職をした場合の計算は、月の15日以前に就職をした場合には初日に、月の16日以降に就職した場合には16日に就職したものとみな

し、15日以前に離職をした場合には15日に、16日以降に離職をした場合には末日に離職をしたものとみなして計算してください。

- (4) 「重複を除く年月数」欄には、表彰に係る技能を要する職種に従事していた期間の合計を記入してください。ただし、同一の時期に2以上の職にあった場合及び前項で就職又は離職等とみなしたため同一の時期に2以上の職にあったとみなした期間を一方の職から除外してください。

11 「勲章・褒章」欄及び「表彰」欄には、それぞれ既に有する勲章・褒章及び表彰別に受章及び表彰年月日並びにその事由を記入してください。

12 「免許・資格等」欄には、免許、資格、特許及び実用新案等を有する者についてはその種類と取得年月日を、また、技能検定に合格している者については技能士の名称（〇級〇〇技能士）とその取得年月日を証書等により確認の上、必ず記入してください。

なお、本表彰と直接関係のない一般の自動車免許等は記入しないでください。

13 「卓越した技能者の概要」欄には、その者の有する技能の概要、考案及び改善等の功績・貢献の概要及び後進技能者の指導・育成の概要について、その卓越性が的確に把握できるよう次に掲げるところにより記入すること。

- (1) 「技能の概要」及び「功績・貢献の概要」欄については、それぞれ事項を見出し書きし、その事項について、下記(2)及び(3)により、具体的に記載してください。

また、一般的でない文字・用語等については、ふりがな及び簡単な説明を付してください。

- (2) 「技能の概要」欄には、関連する他の資料（案内第2の1の(7)その他功績等を立証する資料）に合わせて、当該技能者の従事する職種、技能の水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から卓越した技能を有する者であることが判定できるよう、特に技能の質的な面を中心に具体的に記入してください。

- (3) 「功績・貢献の概要」欄には、関連する他の資料に合わせて、その者が当該技能をもって製作又は建造等をしたもので、当該技能者の技能の程度の判断に資するとともに、企業、産業界及び社会に対する貢献度において高く評価されているような代表的な事績について具体的に記入してください。

- (4) 「後進指導育成の概要」欄には、その者が後進の指導・育成にあたった方法、対象及び範囲等について具体的に記入してください。

- (5) 「現役性」欄には、その者が現役の技能労働者であるかを確認するため、その者の有する技能に関連した職種にかかる1日平均の就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら就業しているか否か等を具体的に記入してください。

14 「推薦団体又は推薦者及び推薦理由」欄には、推薦団体（又は推薦者）の所在地（又は住所）、電話番号及び団体名（又は氏名）並びに推薦理由を記入してください。

(様式第3)

推薦理由書

本籍 (都道府県名)

現住所

氏名

生年月日

右の者は、昭和〇〇年〇〇会社〇〇工場に〇〇工として入社し、以降終始〇〇〇の製造の業務に従事し、その間技能の研鑽に努めて精励し、次のごとく卓越した技能を有し幾多の考案、改善によって生産能率の増進に貢献するとともに後進技能者の指導育成に尽くしたものであるが、特に〇〇〇の技能については業界における第一人者といわれている。

1 〇〇〇の技能

.....
.....
.....

2 功績・貢献〇〇〇の考案

.....
.....
.....

3 後進の指導育成

.....
.....
.....

〇〇年〇〇月〇〇日

推薦者(団体) 住所(所在地)
氏名(名称)

(推薦理由書作成要領)

- 1 候補者の技能及び事績については、上記作成例に従い、本表彰に相当するものについて具体的かつ詳細に記入してください。
- 2 記入する事項は、1事項ごとに別項として具体的に記述してください。
- 3 用紙は、A4版を使用し、横書きで浄書してください。

(様式第4)

履歴書

本籍 (都道府県名)

現住所

氏名

生年月日

学歴

1、 昭和 年 月 日 ○○○○学校卒業

職歴

1、自 昭和 年 月 日
至 令和 年 月 日

公職歴

1、自 昭和 年 月 日
至 令和 年 月 日

団体歴

1、自 昭和 年 月 日
至 令和 年 月 日

賞罰

1、 年 月 日
(○○○の功績について表彰)

(履歴書作成要領)

- 1 学歴は、最終学歴について記入してください。
- 2 職歴、公職歴及び団体歴は、すべてについて、それぞれの始期及び終期を明確に記入してください。
- 3 賞罰欄は、特に表彰歴について表彰名及び表彰理由を具体的に記入してください。
- 4 用紙は、A4版を使用し、横書きで浄書してください。

職業部門、職業分類及び職種（例示）

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
1	1 金属材料製造の職業	(1) 製鉄工、製鋼工	①製鉄工、②製鋼工、③鋳物用鉄溶解工、④鋳鉄連続鋳造工、⑤造塊用鋳型補修工 等
		(2) 非鉄金属製錬工	①非鉄金属溶解炉工、②非鉄金属浸出・浄液工、③非鉄金属電解工、④銅製錬工（電解法を除く）、⑤貴金属製錬工、⑥半導体材料製錬工（多結晶シリコンなど）、⑦金属ウラン製錬工、⑧非鉄金属鋳込造塊工 等
		(3) 鋳物工	①調砂工、②手込造型工、③機械込造型工、④鋳込工 等
		(4) 鍛造工	①鍛造操炉工、②自由鍛造工、③型打鍛造工、④手かじ（鍛造）工 等
		(5) 金属熱処理工	①金属熱処理工
		(6) 圧延工	①圧延加熱炉工、②熱間圧延工、③冷間圧延工、④造管工、⑤圧延仕上工、⑥圧延ロール整備工 等
		(7) 伸線工	①伸線工
		(8) 金属材料製造検査工	①原材料試験検査工、②中間製品検査工、③非破壊検査工 等
		(9) その他の金属材料製造の職業	①金属材料原料工、②スクラップ整理工、③鋳物仕上工、④粉末や（冶）金製品製造工 等
2	1 金属加工の職業	(1) 金属工作機械工	①旋盤工、②ボール盤工、③中ぐり盤工、④フライス盤工、⑤歯切盤工、⑥研ま盤工、⑦金属特殊加工機工、⑧数値制御金属工作機械工 等
		(2) 板金工	①板金工
		(3) 金属手仕上工	①金属手仕上工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
3	1 その他の金属加工等の職業	(1) 金属プレス工	①打抜プレス工、②成形プレス工、③プレス刻印工、④数値制御プレス工等
		(2) 鉄工、びょう打工、製かん(缶)工	①鉄工、②びょう打工、③製かん工、④てんげき工、⑤金わく仕上工等
		(3) 針金製品・針・ばね製造工	①針金製品製造工、②針・ピン製造工、③くぎ類製造工、④ばね製造工等
		(4) 金属研ま工	①金属研ま工
		(5) 金属彫刻工	①彫金工(工芸的なものを除く)、②機械彫刻工、③腐しよく彫刻工、④かざり職等
		(6) 金属製家具・建具製造工	①金属製家具製造工、②金属製建具製造工
		(7) 金属製品製造工	①工具製造工(刃物を除く)、②金具製造工等
		(8) 金属加工・金属製品検査工	①金属検寸工、②びょう打検査工、③めっき検査工、④金属製家具・工具検査工等
		(9) その他の金属加工の職業	①けがき工、②ろう付工、③はんだ付工、④金属切断工(刃物によるもの)、⑤金型取付工等
	3	2 金属溶接・溶断・めっきの職業	(1) 電気溶接工
(2) ガス溶接工、ガス切断工			①ガス溶接工、②ガス切断工
(3) めっき工			①電気めっき工、②溶融めっき工、③化学めっき工、④真空蒸着めっき工、⑤陽極酸化処理めっき工等
4	1 一般機械器具組立・修理の職業	(1) 原動機組立工	①エンジン組立工・調整工、②タービン組立・調整工
		(2) 金属加工機械組立工	①金属工作機械組立工・調整工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
4		(3) その他の一般機械器具組立工	①産業用機械組立工、②機械部品組立工等
		(4) 一般機械器具修理工	①機械修理工、②機械検査工等
	2 計器・光学機械器具組立・修理の職業	(1) 時計組立工・修理工	①機械時計組立・調整工、②電気時計組立・調整工、③時計類似機器組立・調整工、④時計・時計類似機器修理工等
		(2) 計器組立工・修理工	①電気計器組立工、②ガス・水道メータ組立工、③温度計組立工、④圧力計組立工、⑤度量衡器製造工、⑥計器調整・修理工等
		(3) 光学機械器具組立工・修理工	①眼鏡組立工、②光学計測器組立工、③光学機械組立工、④光学機械器具調整工、⑤光学機械器具修理工等
		(4) レンズ研ま工・調整工	①光学レンズ工、②バルサムはり合せ工等
(5) その他の計器・光学機械器具組立・修理の職業	①メガネ調整・加工工、②時計検査工、③計器検査工、④光学機械器具検査工、⑤レンズ検査工等		
5	1 電気機械器具組立・修理の職業	(1) 発電機・電動機組立工・修理工	①発電機組立・調整工、②電動機組立・調整工、③発電機・電動機修理工等
		(2) 配電・制御装置組立工・修理工	①変圧器組立工、②配電盤・制御盤組立・調整工、③開閉制御機器組立工、④電気機械部品組立工、⑤配電・制御装置修理工等
		(3) 民生用電子・電気機械器具組立工・修理工	①電熱・照明器具組立工、②電動機応用製品組立工、③民生用電子・電気機械器具修理工等
		(4) 電気通信機械器具組立工・修理工	①電気通信機器組立工、②ビデオ・音響機器組立工、③電気通信機器調整工、④ビデオ・音響機器調整工、⑤電気通信機械器具修理工等

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)	
5		(5) 電子応用機械器具組立工	①電子計算機組立・調整工、②X線応用装置組立・調整工、③医療用電子機器組立・調整工、④レーザー応用加工機器組立・調整工、⑤電子複写機組立・調整工 等	
		(6) 半導体製品製造工	①半導体チップ製造工、②半導体ダイシング工、③半導体組立工、④半導体封止工、⑤半導体外装処理工 等	
		(7) 電球・電子管組立工	①電球・電子管自動組立操作員、②電球・電子管製造工、③電球・電子管部品組立工 等	
		(8) 電子機器部品製造工	①電子機器用コイル・トランス製造工、②電子機器用抵抗器製造工、③電子機器用コンデンサー製造工、④振動子組立工、⑤プリント基盤組立工、⑥電子機構部品組立工、⑦音響部品組立工 等	
		(9) 束線工	①束線工(ワイヤー・ハーネス工)	
		(10) 被覆電線製造工	①撚線工、②被覆工、③撚合わせ工、④がい(鎧)装工	
		(11) 乾電池・蓄電池製造工	①乾電池製造工、②蓄電池製造工	
		(12) 電気機械器具検査工	①発電機・電動機検査工、②配電・制御装置検査工、③民生用電子・電気機械器具検査工、④電気通信機械器具検査工、⑤電子応用機器検査工、⑥電子部品検査工 等	
		(13) その他の電気機械器具組立・修理の職業	①内燃機関電装品組立工、②記録媒体製造工、③特殊電子部品製造工、④電気機械器具保守員 等	
		2 電気作業者の職業	(1) 発電員、変電員	①発電員、②送電員、③変電員、④配電員 等
			(2) 送電線架線工	①送電線架線工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
5		(3) 配電線架線工	①配電線架線工
		(4) 通信線架線工	①通信線架線工
		(5) 電気通信設備工	①放送装置据付・保守工、②通信装置据付・保守工、③電話装置据付・保守工
		(6) 電気工事業者	①電気配線工事作業員、②電気工事検査員、③産業用電気機械・装置据付工等
6	1 輸送用機械器具組立・修理の職業等	(1) 自動車組立工	①自動車部品組立工、②自動車車体・車台組立工、③自動車ぎ装組立工 等
		(2) 自動車整備・修理・板金工	①自動車整備工、②自動車修理工、③自動車板金工
		(3) 航空機組立工・整備工	①航空機部品組立工、②航空機総組立工、③航空機ぎ装工、④航空機整備工等
		(4) 鉄道車両組立工・修理工	①車両機械組立工、②車両組立工、③車両ぎ装工、④車両修理工
		(5) 自転車組立工・修理工	①自転車組立工、②自転車修理工
		(6) 船舶ぎ装工	①甲板部ぎ装工、②機関部ぎ装工、③居住部ぎ装工 等
		(7) 輸送用機械器具検査工	①自動車検査工、②航空機検査工、③鉄道車両検査工、④自転車検査工、⑤船舶検査工
		(8) その他の輸送用機械器具組立・修理の職業	①船舶修理工、②鋤車類組立・修理工等
7	1 染色・紡糸等繊維製造の職業	(1) 染色・仕上工	①染物職、②浸染工、③なっ染工、④調色工、⑤蒸熱工、⑥友禅染工、⑦染色仕上工 等
		(2) 粗紡工、精紡工	①混打綿工、②せつりゅう(櫛梳)工、③練条工、④粗紡工、⑤精紡工、⑥ガラ紡工
		(3) 合糸工、ねん糸工、加工糸工	①合糸工、②ねん糸工、③合ねん糸工、④加工糸工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
7		(4) 揚返工、かせ取工	①揚返工、②かせ取工
		(5) その他の紡糸の職業	①製糸工、②紡績前処理工、③トップ・ケーキ保全工、④糸巻工、⑤糸検査仕上工、⑥製綿・綿打直工 等
		(6) 織機準備工	①整経工、②管巻工、③へ(経)通工、④はた(機)ごしらえ工 等
		(7) 織布工	①織布工
		(8) 精練・漂白工	①精練工、②漂白工、③漂白整理工
		(9) 編物工、編立工	①ニット生地編立工、②ニット製品編立工、③機械レース編工、④編機準備工、⑤手編工
		(10) フェルト・不織布製造工	①フェルト製造工、②フェルト帽体工、③不織布製造工
		(11) つな・あみ製造工	①つな製造工、②あみ製造工、③なわ製造工、④ひも製造工
		(12) その他の織布・同関連の職業	①擬革製造工、②リリウム製造工、③油布製造工、④織布後処理工、⑤織布等検査工 等
		(13) 帽子製造工	①製帽工、②帽子飾付工、③帽子修理工
		(14) 裁断工	①パタンナー、②機械裁断工、③手裁断工
		(15) ミシン縫製工	①衣服ミシン縫製工、②衣服以外のミシン縫製工、③特殊ミシン縫製工
		(16) 刺しゅう工	①機械刺しゅう工、②手刺しゅう工、③刺しゅう補修工 等
		(17) その他の衣服・繊維製品製造の職業	①繊維製品検査工、②繊維製品仕上工、③皮革製衣服仕立工、④カンバス製品製造工、⑤寝具仕立工 等

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
8	1 衣服の職業	(1) 婦人・子供服仕立職	①婦人・子供服注文仕立職、②婦人・子供既製服仕立工、③婦人服修理工 等
		(2) 紳士服仕立職	①紳士服注文仕立職、②紳士既製服仕立工、③紳士服修理工 等
		(3) 和服仕立職	①和服仕立職、②和服修理職 等
9	1 建設の職業	(1) 大工	①建築大工、②宮大工、③橋りょう大工 等
		(2) 型枠工	①型枠大工、②型枠解体工 等
		(3) 鉄筋工	①土木鉄筋工、②建築鉄筋工
		(4) とび工	①建築とび工、②取りこわし作業員 等
	2 土木・舗装・鉄道線路工事の職業	(1) 土木・舗装作業員	①建設・土木作業員、②舗装作業員 等
		(2) 鉄道線路工事作業員	①保線工、軌道工、②軌条工、③軌道舗石作業員
	3 採鉱・砕石及びその他の採掘の職業	(1) 採鉱員	①採鉱従事者、②ローダー運転工(金属・非金属)
		(2) 採炭員	①採炭従事者、②ローダー運転工(石炭)
		(3) 石切出作業員	①石切出作業員
		(4) じゃり・砂・粘土採取作業員	①じゃり・砂採取作業員、②粘土採取作業員、③庭石採取作業員
(5) ダム・トンネル掘さく工		①ダム・トンネル掘さく工	
(6) さく井工、採油工、天然ガス採取工		①ボーリング工、②石油・天然ガス採取工 等	
(7) 支柱員		①支柱員	
(8) 坑内運搬員		①坑内運搬員	
(9) 選鉱員、選炭員		①選鉱工、②選炭工、③鉱石類粉碎工員	
(10) 他に分類されない採掘の職業		①発破員、②坑内保守員、③鉱石検定員 等	

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
10	1 その他の建設の職業	(1) れんが積工、タイル張工、ブロック積工	①れんが積工、②タイル張工、③石張工、④ブロック積工
		(2) 屋根ふき工	①かわらふき工、②スレートふき工、③わら屋根ふき工 等
		(3) 左官	①左官、②木舞工、③屋根左官
		(4) 配管工、鉛工	①配管工、②鉛工
		(5) 熱絶縁工	①耐火皮膜工、②保温工、③保冷工、④防露工 等
		(6) 防水工	①土木工事防水工、②建築工事防水工 等
		(7) 潜水作業	①潜水作業
		(8) その他の建設の職業	①井戸手掘工、②潜かん(函)工、③水道工事検査工、④測量員、⑤建築塗装工、⑥建築板金工
	2 建設機械運転の職業	(1) 建築用機械運転工	①建設機械運転工、②コンクリート機械運転工、③舗装機械運転工、④しゅんせつ(浚渫)機械運転工 等
11	1 農業の職業	(1) 植木職、造園師(工)	①植木職、②造園工等、③園芸装飾師等
12	1 窯業製品製造の職業	(1) 窯業原料工	①原料工、②ガラス熔融炉工、③窯業土練工、④シャモット工 等
		(2) ガラス製品成形工	①ガラス成形工、②ガラス吹工、③ガラス押型工、④ガラス熱処理工 等
		(3) ガラス製品加工工	①ガラス熱加工工、②ガラス切断工、③ガラス研ま工、④ガラス繊維工、⑤鏡銀引き工 等
		(4) 陶磁器製造工	①ろくろ成形工、②プレス成形工、③陶磁器類研ま工、④陶磁器レース加工工、⑤陶磁器焼成工 等
		(5) 施ゆう工、ほうろうがけ工	①ゆう薬工、②ゆう薬かけ工、③ほうろう焼入・仕上工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)		
12		(6) 窯業絵付工	①陶磁器画工、②転写絵付工、③陶磁器吹付工、④絵付仕上工、⑤金盛絵付工 等		
		(7) ファインセラミック製品製造	①ファインセラミック製品製造工		
		(8) セメント製造工	①セメント焼成工、②セメント粉碎工		
		(9) セメント製品製造工	①コンクリートブロック製造工、②コンクリートパネル製造工、③セメントスレート製造工、④コンクリートパイプ製造工 等		
		(10) れんが・かわら類製造工	①れんが・かわら類成形工、②れんが・かわら類切断工、③れんが・かわら類乾燥工、④れんが・かわら類焼成工 等		
		(11) 石灰・石灰製品製造工	①石灰製造工、②ドロマイト製造工、③石こう製造工、④石こう製品製造工 等		
		(12) 七宝工	①七宝工		
		(13) 窯業製品検査工	①ガラス製品検査工、②陶磁器検査工、③れんが・かわら類検査工 等		
		(14) その他の窯業製品製造の職業	①るつぼ製造工、②研ま用材製造工 等		
		2 化学製品製造の職業		(1) 化学工	①化学原料仕込工、②化学反応工、③電解反応工、④電気炉工(化学)、⑤分離・蒸留・乾留工、⑥ばい焼・か焼工 等
				(2) 石油精製工	①石油分離工、②石油精留工、③石油タンク工 等
				(3) 化学繊維工	①原液調整工、②化学繊維紡糸工、③化学繊維後処理工
				(4) 油脂加工工	①硬化油工、②油脂分解工、③石けん製造工 等
				(5) 医薬品・化粧品製造工	①医薬品製造工、②抗生物質種母培養工、③化粧品類製造工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)	
12	3 ゴム・プラスチック製品製造の職業	(6) その他の化学製品製造の職業	①化学製品原料粉碎工、②化学製品検査工、③製塩工、④合成洗剤製造工、⑤感光剤材料製造工、⑥塗料・絵具・インキ製造工、⑦クレヨン・鉛筆しん(芯)・墨製造工、⑧ろうそく製造工、⑨農薬・殺虫剤製造工、⑩花火製造工 等	
		(1) ゴム工	①ゴム製造工、②再生ゴム工	
		(2) ゴム製品製造工	①ゴム製品成形工、②加硫工、③ゴム製品仕上工 等	
		(3) タイヤ製造工・修理工	①タイヤ成形工、②タイヤ加硫工、③タイヤ仕上工、④タイヤ修理工	
		(4) プラスチック製品成形工	①プラスチック成形工、②積層成形工	
		(5) プラスチック製品加工工	①プラスチック切削機械工、②プラスチック研ま工、③プラスチック接合工、④プラスチック細工仕上工	
		(6) ゴム・プラスチック製品検査工	①タイヤ検査工、②ゴム製品検査工、③プラスチック製品検査工	
		(7) その他のゴム・プラスチック製品製造の職業	①ゴム・プラスチック塗布工、②ゴム裁断工、③ゴム接合工、④原料プラスチック処理工 等	
		4 土石製品製造の職業	(1) 石工	①石割工、②石切工、③石研ま工、④石彫工(工芸的なものを除く。)、⑤墨出し工、⑥石積工 等
			(2) その他の土石製品製造の職業	①石細工工、②マイカカット工、③石綿製品製造工、④すずり製作工 等
13	1 木・竹・草・つる製品製造の職業	(1) 製材工	①原木切断工、②製材段取工、③機械のこ工、④手のこ工 等	
		(2) チップ製造工	①チップ製造工	
		(3) 合板工	①合板製作工、②木質ボード製造工 等	

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)	
13		(4) 木工	①機械木工、②木型木工 等	
		(5) 木製家具・建具製造工	①指物職、②木製家具製造工、③木製建具製造工 等	
		(6) 船大工	①船大工	
		(7) 木製おけ・たる製造工	①おけ・たる製造工、②おけ・たる修理工	
		(8) 曲物製造工	①曲物製造工	
		(9) 木彫工	①木彫工、②仏像彫刻製造工、③人形彫職、④将棋彫駒制作工 等	
		(10) とう・き柳製品製造工	①とう製品製造工、②き柳製品製造工	
		(11) 木・竹・草・つる製品検査工	①木材検査工、②合板検査工 等	
		(12) その他の木・竹・草・つる製品製造の職種	①木材製品処理工、②木場とび工、③木製運動用品製造工 等	
		2 パルプ・紙・紙製品製造の職業	(1) パルプ工、紙料工	①パルプ工、②紙料工
			(2) 紙機械すき工	①抄紙工、②抄紙仕上工
			(3) 紙手すき工	①紙手すき工
	(4) 加工紙製造工		①段ボール製造工、②塗工紙製造工、③防水紙製造工、④変性加工紙製造工 等	
(5) 紙器製造工	①紙箱製造工、②大型紙袋製造工、③紙管筒製造工、④紙製食器製造工、⑤ファイバーチューブ・コーン製造工 等			
(6) 紙製品製造工	①小型紙袋製造工、②紙ひも製造工、③水引製品製造工 等			
(7) その他のパルプ・紙・紙製品製造の職業	①紙裁断工、②紙加工工、③紙仕上工・検査工 等			

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
13	3 印刷・製本の職業	(1) 文字組版作業員	①写真植字機オペレーター、②電算写植機オペレーター、③電子組版機オペレーター 等
		(2) 製版作業員	①製版作業員(電子製版を除く)、②製版カメラ作業員、③版下製作作業員、④電子製版作業員 等
		(3) 印刷作業員	①とつ(凸)版印刷作業員、②オフセット印刷作業員、③グラビア印刷作業員、④スクリーン印刷作業員、⑤フォーム印刷作業員、⑥シール印刷作業員、⑦木版画摺り師 等
		(4) 印刷物光沢加工作業員	①印刷物光沢加工作業員
		(5) 製本作業員	①製本作業員
		(6) その他の印刷・製本の職業	①活字製造作業員、②校正作業員、③はく(箔)押し作業員、④印刷・製本検査作業員 等
4	かわ・かわ製品製造の職業	(1) 製革工	①製革準備工、②なめし工、③製革仕上工
		(2) くつ製造工・修理工	①かわぐつ製造工、②かわぐつ修理工、③かわスリッパ製造工、④かわサンダル製造工
		(3) その他のかわ・かわ製品製造の職業	①かわ裁断工、②かわ打抜工、③かわ縫製工、④かわ具加工工、⑤かわ・かわ製品検査工 等
14	1 食料品製造の職業	(1) めん類製造工	①製めん工、②即席めん類製造工、③はるさめ製造工、④ワンタン・シューマイ皮製造工 等
		(2) パン・菓子製造工	①パン・焼菓子製造工、②洋生菓子製造工、③和生菓子製造工、④和干菓子製造工、⑤あめ・キャンデー製造工、⑥チョコレート製造工、⑦チューインガム製造工 等
		(3) 豆腐・こんにやく・ふ製造工	①豆腐・同加工食品製造工、②湯葉製造工、③こんにやく製造工、④ふ製造工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
14		(4) かん詰・びん詰・レトルト食品製造工	①かん詰・びん詰・レトルト食品調理工、②かん詰・びん詰工、③殺菌加熱工 等
		(5) 乳・乳製品製造工	①飲用乳製造工、②粉乳製造工、③練乳製造工、④バター製造工、⑤チーズ製造工、⑥乳酸発酵製品製造工、⑦アイスクリーム製造工 等
		(6) 水産物加工工	①かつお節類製造工、②魚介くん製製造工、③魚介干物製造工、④水産ねり物製造工、⑤こんぶ加工工、⑥寒天製造工、⑦つくだ煮製造工 等
		(7) 食肉加工品製造工	①精肉工、②ハム・ベーコン・ソーセージ製造工 等
		(8) 野菜つけ物工	①野菜つけ物工
		(9) その他の食料品製造の職業	①低温・保存食品製造工、②惣菜類調整工、③食料品検査工 等
	2 食品原料製造の職業	(1) 精穀工、製粉工	①精穀工、②製粉工
		(2) 製糖工	①粗糖製造工、②精糖工、③角砂糖製造工、④氷砂糖製造工、⑤てん菜糖製造工
		(3) 味そ・しょう油製造工	①味そ製造工、②しょう油製造工
		(4) 動植物油脂製造工	①油脂前処理工、②採油工、③精油工、④食用油脂製品製造工 等
		(5) その他の食品原料製造の職業	①調味料製造工(他に分類されないもの)、②酵母・こうじ製造工(他に分類されないもの)、③配合飼料製造工、④食品原料検査工 等
	3 飲料・たばこ製造の職業	(1) 製茶工	①緑茶製造工、②紅茶製造工
		(2) 酒類製造工	①清酒製造工、②ビール製造工、③果実酒製造工、④ウイスキー製造工、⑤焼酎製造工 等
		(3) 清涼飲料製造工	①清涼飲料製造工

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
14		(4) たばこ製造工	①たばこ原料処理工、②たばこ原料加工工、③製品たばこ製造工 等
		(5) その他の飲料・たばこ製造の職業	①コーヒー豆ばい(焙)煎工、②粉末飲料製造工、③氷菓製造工、④飲料・たばこ検査工 等
15	1 生活衛生サービスの職業	(1) 理容師	①理容師
		(2) 美容師・着付師	①美容師、②全身美容師、③衣装着付師 等
16	1 飲食物調理及び接客サービスの職業	(1) 調理人	①日本料理調理人、②西洋料理調理人、③中華料理調理人、④給食調理人等
		(2) バーテンダー	①バーテンダー
		(3) 給仕従事者	①飲食物給仕人 等
17	1 その他の技能工、生産工程の職業(1)	(1) 内張工	①家具類内張工、②乗物内張工、③小箱おおい(被)工
		(2) 表具師	①表具師 等
		(3) 塗装工	①塗装前処理工、②木工塗装工、③金属塗装工、④塗装仕上工 等
		(4) 畳工	①畳工 等
		(5) 内装仕上工	①金属建具取付工、②建具ガラスはめ込工、③室内装飾工
		(6) 他に分類されない技能工、生産工程の職業	①写真工、②製氷工 等
18	1 その他の技能工、生産工程の職業(2)	(1) 画工、広告美術工	①画工、②広告美術工、③かさ・ちょうちん・うちわの絵付工、④人形彩色師 等
		(2) 映写技士	①映写技士
		(3) 製図工、写図工	①製図工、②写図工
		(4) 現図工	①現図型取工、②構造物現図工、③乗物現図工 等
		(5) 包装工	①機械包装工、②箱詰・袋詰工、③充てん工、④封止工、⑤ラベルはり工 等

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
19	1 装身具等身の回り品製造の職業	(1) かばん・袋物製造工・修理工	①かばん・袋物製造工、②かばん・袋物修理工
		(2) がん具製造工	①がん具組立工、②人形製造工、③がん具際物製造工 等
		(3) 楽器製造工	①ピアノ組立工、②オルガン組立工、③打楽器組立工、④弦楽器組立工、⑤管楽器組立工、⑥和楽器組立工、⑦電気・電子楽器組立工、⑧楽器調整検査工、⑨楽器修理工 等
		(4) 模型・模造品製作工	①模型製作工、②小道具製作工、③マネキン人形製作工、④かつら・ヘアピース製作工、⑤義肢・装具製作工、⑥造花製造工 等
		(5) 和がさ・ちょうちん・うちわ製造工	①和がさ製作工、②ちょうちん製作工、③ぼんぼり製作工、④うちわ製作工、⑤せんす製作工
		(6) 洋がさ製造工	①洋がさ製作工、②洋がさ修理工
		(7) ほうき・ブラシ製造工	①ほうき製作工、②ブラシ製造工、③たわし製造工
		(8) 漆器工	①漆工、②漆器加飾工、③蒔絵師、④はく押沈金工 等
		(9) 貴金属・宝石細工工	①貴金属細工加工工、②宝石細工加工工 等
		(10) 甲・角・貝・きば細工工	①べっ甲細工工、②貝細工工、③角・きば類細工工
		(11) 印判師	①印判工、②印章彫刻工、③スタンプ製造工 等
		(12) げた製造工	①げた製造工
		(13) 竹細工工	①竹骨製造工、②竹かご・ざる製造工、③竹すだれ製造工、④釣竿製造工 等
		(14) 草・つる製品製造工	①稻わら製品製造工、②麦わら製品製造工、③い草製品製造工 等

部門	職業分類	職種(1)	職種(2)
19		(15) その他の装身具等身の回り品製造の職業	①筆記用具製造工、②運動具製造工、③児童用乗物製造工、④喫煙具製造工、⑤マッチ製造工、⑥装身具等身の回り品検査工、⑦毛筆製造工、⑧フラワー装飾師、⑨装蹄師、⑩彫金工(工芸的なもの)等
20	1 定置機関・機械運転の職業	(1) 汽かん士	①ボイラーオペレーター
		(2) クレーン・巻上機運転工	①クレーン運転工、②巻上機運転工、③コンベア運転工
		(3) ポンプ・ブロワー・コンプレッサ運転工	①ポンプ運転工、②空気移送装置運転工、③送風機運転工、④コンプレッサ運転工
		(4) その他の定置機関・機械運転の職業	①内燃機関運転工、②冷凍機運転工、③ケーブル機関運転工、④玉掛工等
2 その他の生活、衛生サービスの職業	(1) クリーニング工	①クリーニング工	
	(2) 洗張工	①洗張工	
3 その他	1～19部門及び20部門の1～2に属さない技能的職種	①アニメーター、②ウェブデザイナー、③グラフィックデザイナー、④工業デザイナー等	